SHIBUYA STREAM

Ver.3.2　　2025.03.26

渋谷ストリーム広場　使用者マニュアル

当広場について

稲荷橋広場 02

金王橋広場 03

使用者マニュアル

ご使用のお手続きに関して 04

ご使用のお打合せに関して 05

使用時間に関して 06

設置物・施工物に関して 07

歩行者動線確保のお願い 08

音量制限に関して 09

危険物の使用に関して 10

搬入出に関して 11

屋外広告物許可申請に関して 12

会場名使用に関して 13

金王橋広場使用の注意事項 14

稲荷橋広場 _ ステージイベント時の要員配置ルール 15

夜間残置に関して 16

お問合せ先 17







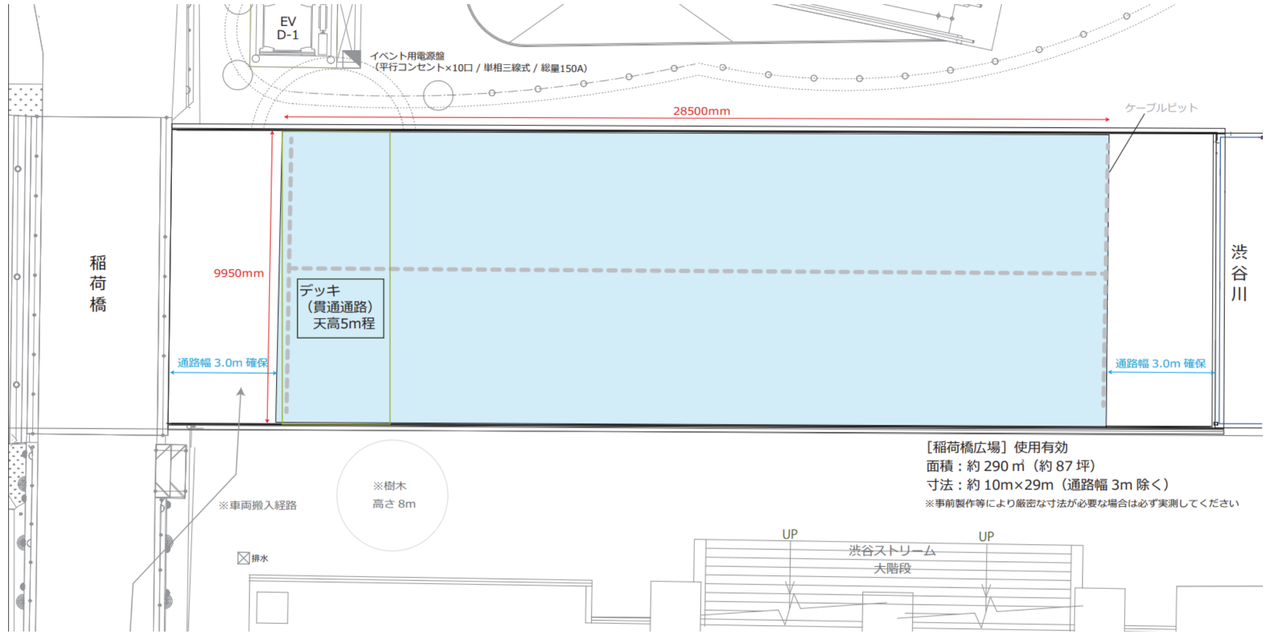



稲荷橋広場

面積：約 280 ㎡（84.7 坪）

寸法：約 10m × 28m

料金：40 万円（9:00 ～ 20:00）

アクセス：渋谷駅 C 2 出口直結

渋谷駅南エリアの玄関口として、各種イベント・発表会・プロモーション・商品展示・撮影・ファッションショーなどにおすすめです。

渋谷ストリームの大階段にも面しており階段常設の LED も使用可能（有料）





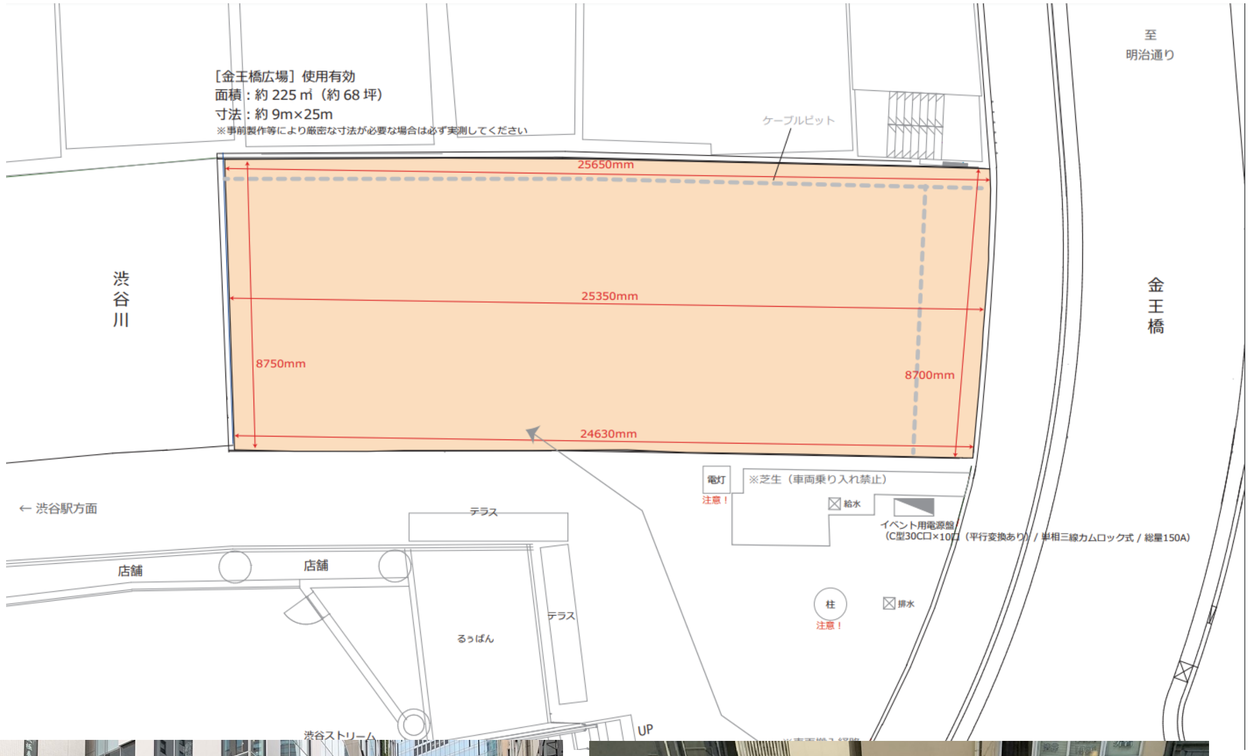







金王橋広場

面積：約 225 ㎡（68 坪）

寸法：約 9m × 25m

料金：20 万円（9:00 ～ 20:00）

アクセス：渋谷駅 C２出口から恵比寿・代官山方面へ徒歩１分

街に開かれた地域のシンボルとして、
マルシェ・ビアガーデン・地域交流・体験教室・マーケットなどに
おすすめです。地元のお祭りなども開催され、
桜などの木々が植栽された潤いのある水辺空間です。

稲荷橋広場・金王橋広場　ご使用までの流れ

2021.10.30

使用にあたって、使用開始の45日前までに各種資料の提出が必須となります

1. 検討段階

お問い合わせ	お電話またはHPのフォームよりお問い合わせください
受付期間	実施日の「**8か月前**」よりご予約可能です
審査	**企画書・レイアウト案**をご提出ください （審査により内容変更・実施のお断りをさせていただく場合がございます）
仮予約	仮予約期限は**1週間**です

2. 使用決定

使用決定	施設管理スタッフにご決定の意向をお伝えください
使用契約書提出	決定後**1週間以内**にご記入ご捺印のうえご提出ください （ご提出いただけない場合、予約はキャンセルとなります）
ご予約金お支払い	ご成約後**15日以内**に、基本会場費をお振込みいただきます （ご入金が確認できない場合、予約はキャンセルとなります）

3. 告知に関して

ブランド使用届	稲荷橋広場・金王橋広場 / 渋谷ストリームのロゴ・名称・画像を 使用される場合に必要な書類です　※詳細別紙

└※リリースがある場合、リリースの一週間前までにブランド使用届と本文をお送りください。

4. 実施に向けて

必要書類提出 ①	使用の『**45日前**』までに運営マニュアルなど現場資料を提出してください （都度更新版をお願いいたします）
確認	警備配置・車両乗り入れ、広告物設置等、施設管理スタッフがチェック・指示いたします
警備手配	警備誘導・夜間残置に関しては別途指定会社に手配が必要になります ※詳細別紙
広告物設置	広告物（ポスターや協賛ロゴの入ったバナーなど）の設置がある場合、 関係諸官庁との調整をふまえた施設管理者の承諾が必要となります。 サイズ、広告物の写真などマニュアルへの記載を依頼させていただく場合がございます。
必要書類提出 ②	使用の「**2週間前**」までに下記必要書類を提出してください （未提出の場合はご使用いただけない場合があります）
作業申請書	作業者・入館者・車両についての申請書です ※詳細別紙
メディア対応申請書	メディアが来場される場合および撮影が行われる場合に必要な書類です ※詳細別紙
最終確認	施設管理スタッフと当日の運営について内容を確認し、実施承認を得てください

5. イベント実施

当日の運営	安全確保を最優先に、近隣・歩行者に十分な注意を払い、 施設管理スタッフの指示に従って運営をお願いいたします
残金お支払い	延長料・備品使用料などをお振込みいただきます （イベント終了後15日以内がお振込み期日となります）

◆ ご利用までに必要となる申請・書類

□	企画書	仮予約時に必要
□	レイアウト案	仮予約時に必要
□	使用契約書	仮予約から１週間以内
□	広場作業申請書	使用開始の２週間前まで
□	運営マニュアル	使用開始の２週間前まで
□	レイアウト・立面図	使用開始の１か月前まで
□	イベント開催情報	使用開始の１週間前まで

［企画書・レイアウト案］

仮予約時の使用審査に必要となります。
仮予約時ご希望の際にご準備お願い致します。

［使用契約書］

会場使用の契約書となります。仮予約期限中での
ご提出をお願い致します。

［広場作業申請書］

広場使用の申請書となります。
車両の台数やスタッフ様のリストなどを記入いただきます。

［運営マニュアル］

緊急時対応や雨天判断などを記したイベントの運営マニュアルをご提出ください。

［レイアウト・立面図］

施工物含む全体の立面図と平面図をご提示ください。
物によっては屋外広告物許可申請が必要となる場合がございますので、
その確認に用います。詳しくは 11 ページをご覧ください。

［イベント開催情報］

情報は渋谷ストリーム全館（インフォメーション / 警備など）に共有致します。
主な使用用途はインフォメーションデスクにて一般問合せを行う際に
使用致します。

ご使用日の２週間前までに運営マニュアルなど現場資料をご提出ください。
屋外の為、大変な危険を伴う場合がございますので都度更新版をご共有いただき、
施設管理者との打合せの元、安全にご利用ください。

ご利用の目安２週間前に施設管理者を含めた運営打合せをお願いいたします。

◆ 運営マニュアルに記載必須の内容

□	タイムテーブル
□	運営体制図
□	搬入出車両スケジュール
□	設置物詳細 --- サイズ、デザイン込み
□	場内レイアウト・立面図
□	荒天時判断
□	緊急事態対応における体制 --- 火災・地震・病人・不審者　など
□	緊急連絡網

◆使用可能時間

	稲荷橋広場	金王橋広場
基本時間	9:00 ～ 20:00	9:00 ～ 20:00
延長可能時間	7:00 ～ 9:00 / 20:00 ～ 23:00	7:00 ～ 9:00 / 20:00 ～ 23:00
イベント実施可能時間	9:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
音出し可能時間	8:00 ～ 21:00	8:00 ～ 21:00
設営 / 撤去可能時間	7:00 ～ 23:00	7:00 ～ 23:00 ※18 時以降は工事音が出ない作業のみ可（車両搬入可）

ご使用可能な時間は準備・撤去を含めて 7:00 ～ 23:00 です。
時間外は近隣へのご迷惑となってしまう場合がある為、使用できなくなっております。
※ 金王橋広場は 18:00 以降の工事音（トラス・パネル設置 / 撤去）の出る設営 / 撤去作業はお断りしております。
18 時以降でも金王橋広場への車両搬入は可能となります。詳細は後述の『P14_ 金王橋広場使用の注意事項』をご参照ください。

日を跨いでのご利用の場合、施工物などの夜間残置が可能となっております。
その場合、施設管理者了承の元、適切な形で残置いただいたうえで、会場指定の警備員を配置させていただきます（有料）
残置の方法の詳細は後述の『P.15_ 夜間残置に関して』、もしくは施設管理者へお問合せください。

◆ 施工物に関する制限

重さ	500kg/ ㎡まで
耐風性	風速 20m/s に耐えうる構造のものに限る
高さ	4 m 未満

設置物・施工物に関しては上記条件を満たしたもののみ設置することが出来ます。
また、レイアウトを設定いただく際に隣接するテナントの視認性を確保する必要がある為、
事前に会場内レイアウトを施設管理者からの承諾を得るようにしてください。

高所での作業（三尺以上の脚立 / 足場等を使用するような施工）が発生する場合、ヘルメット着用をお願いしております。
車両を入れての施工がある場合、一般来場者が作業スペースに入らぬよう、カラーコーンやパーテーションで広場を囲い、
作業を行うようお願いします。

また、当日の天候等の理由で施設管理者が危険と判断した場合、
速やかに撤去をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

また、設置物に企業様のロゴ、商品のロゴなどが記載されたものに関しては別途渋谷区へ『屋外広告物申請』を申請する
必要がございます。（有料）詳しくは後述の『P11_ 屋外広告物申請に関して』をご参照ください。

歩行者動線確保のお願い

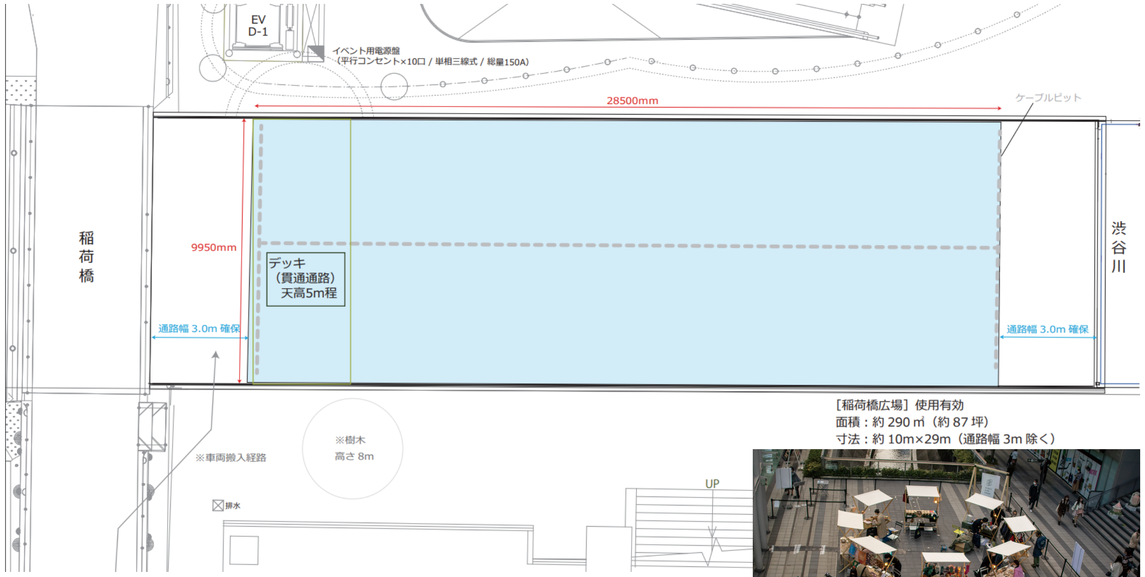

［稲荷橋広場］使用有効
面積：約 290 ㎡（約 87 坪）
寸法：約 10m×29m（通路幅 3m 除く）



［稲荷橋広場］

使用可能な範囲は上記図面の青い箇所のみです。
範囲からはみ出した位置への施工物の設置ならびに来場者の滞留場所などへの使用はご遠慮ください。

コンテンツの性質上、来場者が滞留してしまうことが
想定される場合は、事前に施設管理者の承諾を得て、
誘導警備員の配置をお願いいたします。

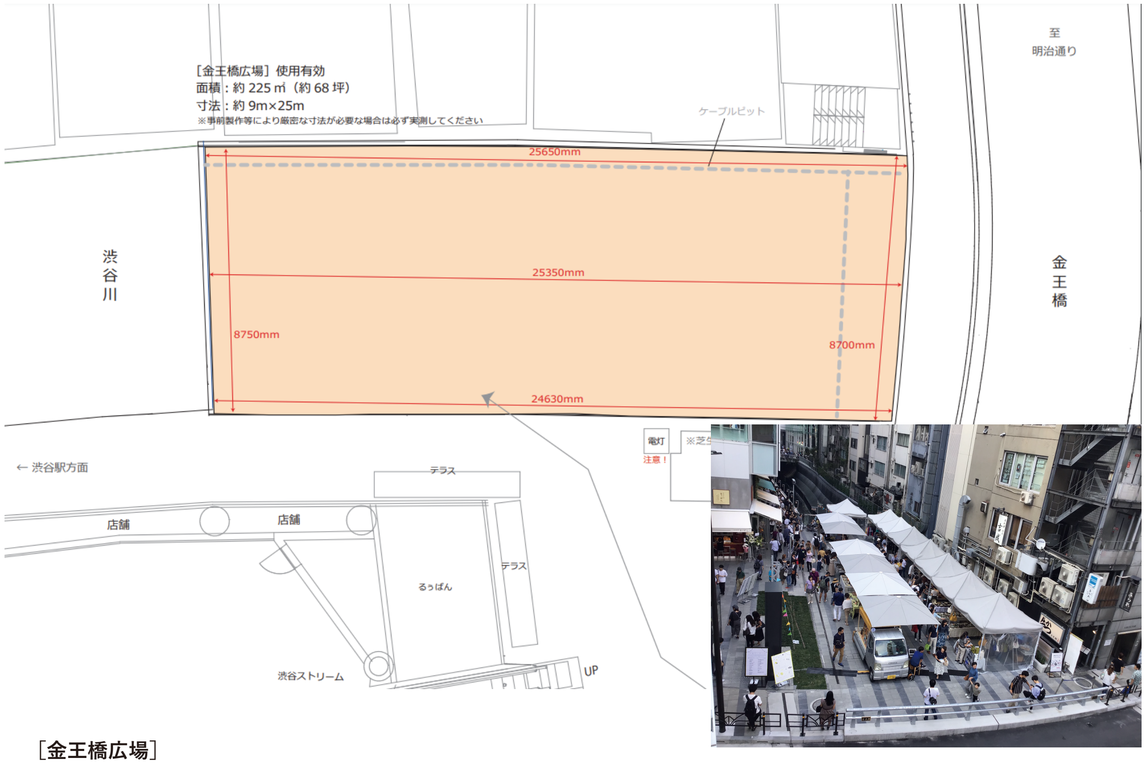

［金王橋広場］

使用可能な範囲は上記図面の赤い箇所のみです。
範囲からはみ出した位置への施工物の設置ならびに来場者の滞留場所などへの使用はご遠慮ください。

コンテンツの性質上、来場者が滞留してしまうことが
想定される場合は、事前に施設管理者の承諾を得て、
誘導警備員の配置をお願いいたします。

◆ 音量制限に関して

稲荷橋広場	スピーカー前で 80db 相当
金王橋広場	スピーカー前で 70db 相当
両広場とも	音出しは 8:00 ～ 21:00 でのみ可能

◆ ステージ作成の注意事項

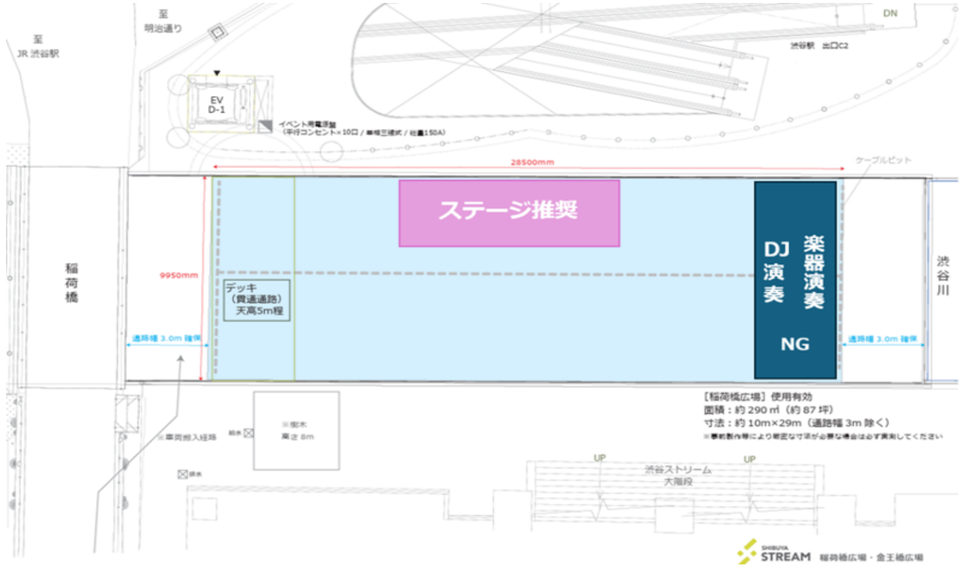

・音量、音出し可能時間に関しては上記表の通りとなっております。
・音量規定値内であっても、一部太鼓やドラムなど振動が伝わりやすいものに関してはお持ち込みを
ご遠慮いただく場合がございます。詳しくは施設管理者までお問い合わせください。
・DJ / 楽器演奏の重低音は近隣のビル・店舗からのクレームの原因となる可能性がございます。
重低音は最低限にご調整いただきますようお願い申し上げます。
・DJ / 楽器演奏のステージは上記図面を参考にレイアウト作成お願いいたします。
・また、音量規定値内であっても近隣からのクレームなどがあった場合は音量を下げていただくか、
撤去をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

「ジェネレーター」「ストーブ」に限り下記の条件のもとご使用頂くことが可能です。

◆ ジェネレーターについて

使用機材 … 内臓タンク容量の合計が 200ℓ未満 且つ静音タイプのもの

設置場所 … 電源盤付近

※200ℓ以上のものは「少量危険物貯蔵取扱所」として火災予防条例の規制にあたります。
施設として危険物に持ち込みは不可のため、使用はできません。

◆ ストーブについて

使用機材 … ガスストーブのみ使用可能です。（石油・灯油は使用不可）

申請　… 「渋谷消防署 警防課消防係」へ下記の届出書をご提出ください。
承認済みの原本（スキャン可）を必ず会場担当者へご提出ください。

消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書

搬入出に関して

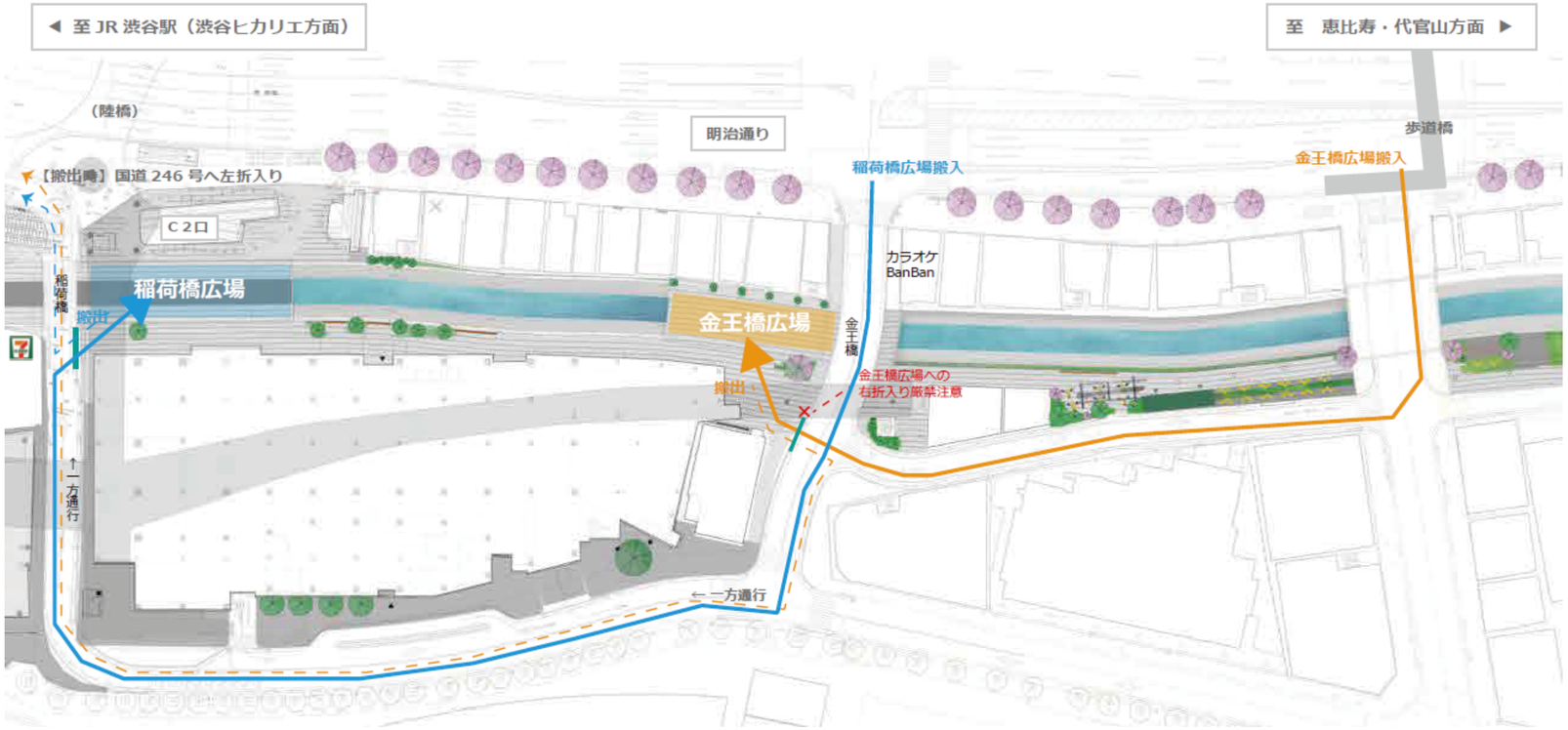

・１週間前までに、搬入出の車両の数、車種、時間をお知らせください

・搬入出を始める前にガードレールの撤去が必要です。会場スタッフが所定時間に対応いたします。
　早くに到着されても車両待機場所がございませんので、時間を合わせてお越しください。

・搬入出時、必ず３名体制で車両の誘導および歩行者のケアを行ってください。

・搬入出を始める前に必ず運営事務室へご一報ください。

・乗り入れ可能なトラックは稲荷橋広場は４ｔトラック（総重量 9t まで）、金王橋広場は 2t ショート（総重量４ｔまで）です。

・２ｔ以上のトラックが乗り入れる際はタイヤ動線をコンパネご持参の上、養生ください。

・車両進入時についたタイヤ痕はイベント終了時に施設管理者と確認を行い、現状復旧するようお願い致します。

※路上での荷卸しは道路使用許可の有無に関わらず禁止となっております。必ず広場内に車両を乗り入れて搬入出いただくようお願い致します。

当広場に物を設置する場合、無地装飾無しの物以外は
事前に渋谷区へ『屋外広告物許可申請』を提出する必要がございます。
申請自体は会場側にて申請させていただきますが、それに伴う申請費用は使用者様負担とさせていただきます。

申請のフロー上、１カ月前までに設置物の詳細が必要となります。
そのため、使用の１カ月前までに場内のレイアウトと設置物の詳細に関しては施設側へ
ご共有くださいますようお願いいたします。

１か月を切ってからの設置物の設置ご希望にはお応えできない場合もございますので、
予めご了承くださいませ。
屋外広告物申請の申請料金の目安は 5 ㎡あたり 3,220 円となっており、イベント開催の前日までに
区へお支払いいただく必要がございます。

申請金額	※5 ㎡あたり 3,220 円（目安）
支払い時期	イベント前日までの支払い
施設への申請	使用開始日の１カ月前まで

※広告の種類が『広告板 / 広告塔』の場合の目安料金となります。設置物によっては別の種類の金額が適用される場合がございますのでご注意ください。

プレスリリースなどで会場名をご使用される際は下記の条件をお守りくださいますようお願いいたします。

・会場名を表記いただく際は下記の正規表記を用いてください。

稲荷橋広場　➡　渋谷ストリーム前 稲荷橋広場

金王橋広場　➡　渋谷ストリーム前 金王橋広場

・チラシやポスター、WEB サイトなどの媒体で使用される場合、事前に完成品を施設管理者へご共有ください。

・ロゴの使用には別途ブランド使用申請が必要となります。

ロゴを用いて表記されたい場合は別途施設管理者へお問合せください。

・未申請でロゴをご利用いただいた場合、掲載後であっても取り下げのお願いをする場合がございます。

予めご了承ください。

金王橋広場使用の注意事項

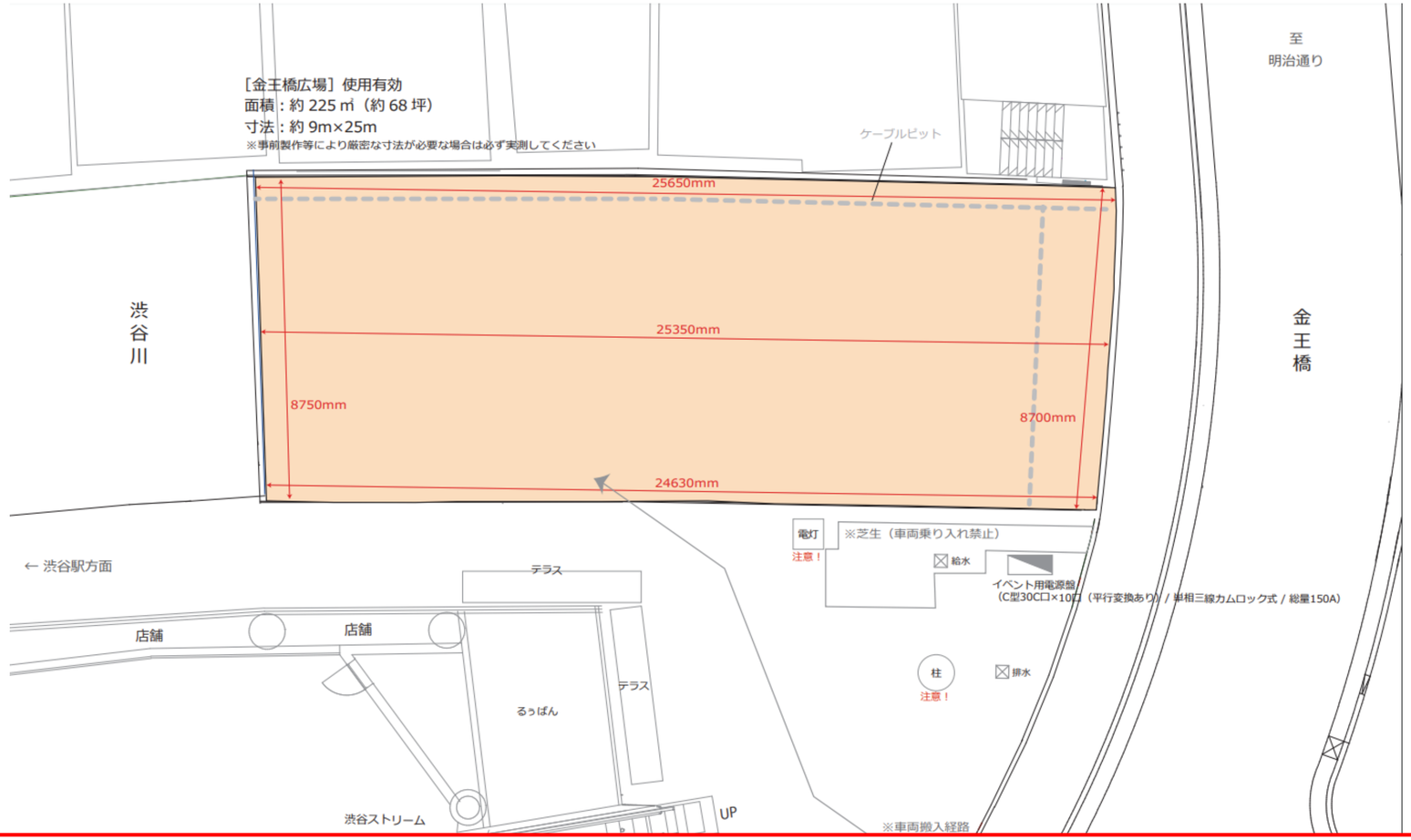

【ルール】

- 18 時以降の作業が発生する際はクリップライト照明のみ使用可　※推奨｜蛍光万能ライト
- 18 時以降、トラス・パネル組立や解体作業のような工事音が発生する作業は禁止
- 18 時以降の設置 / 撤去作業は工事音が出なければ可（車両の搬入出や軽作業）
- 店舗に向けた照明の設置は禁止　※イベント当日に店舗と確認を行う

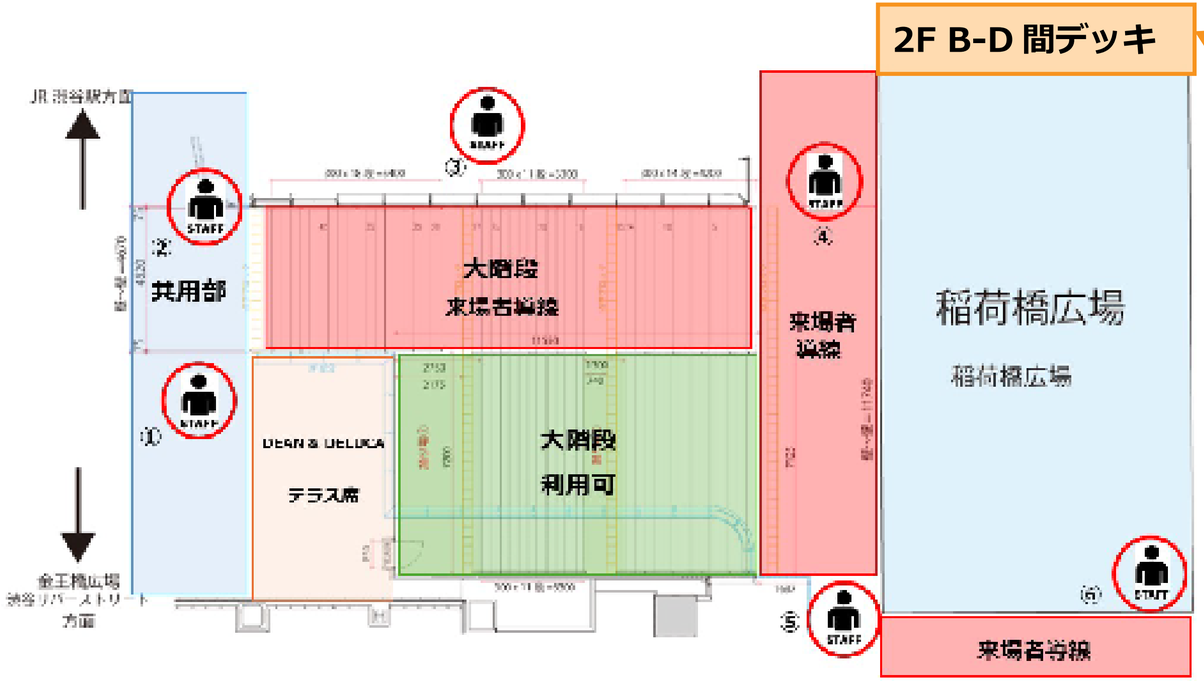

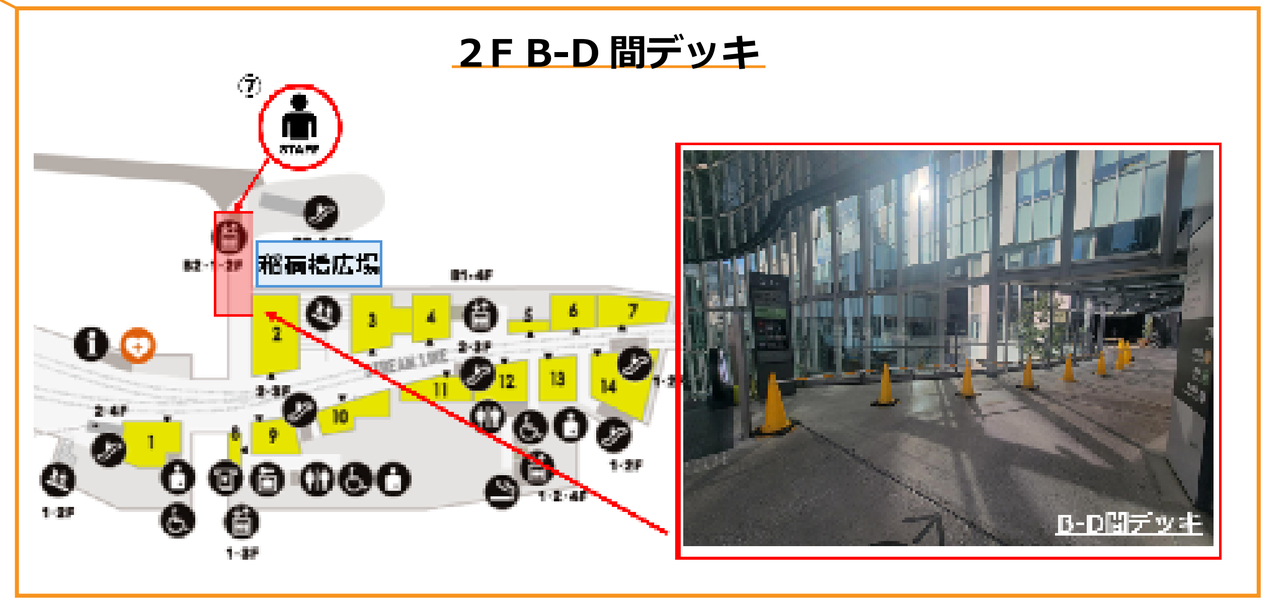

【当広場は複合施設内にあるため、施設来場者導線の確保のご協力をお願いしております】

・2F 共用部や大階段に人だかりが出来ないよう誘導スタッフの配置（①～③）

・2F テラス席は飲食店舗となりますのでイベント参加者がテラス席に入らぬよう誘導スタッフの配置（①～②）

・来場者導線にイベント参加者が滞留しないよう誘導スタッフの配置（④～⑥）

・2F B-D 間デッキにイベント参加者が滞留しないよう誘導スタッフ１名 + カラーコーンの設置

※「スタッフ配置・人数」に関しては別途施設管理者とお打ち合わせの上、配置をお願いいたします

【夜間残置に関して】

・日を跨いで広場内に施工物や備品を残置する場合、『夜間残置手数料』が掛かります。（150,000 円 / 1 晩）

・当広場はビル風の影響で予報よりも強い風が吹く広場となります。風対策を十分に取った上で残置をお願いいたします。

※天候により流動的となりますのでイベント当日現場にて、施設管理者の指示に従い、夜間残置を行っていただきます。

※当日の天候によっては残置いただけない場合もございますので予めご留意ください。

【夜間残置の注意事項】

・夜間残置を行う際は広場外周をベルトパーテーションもしくはカラーコーンにて囲い、広場利用時間外に
一般の方が入らないようご対応をお願いいたします。（※風速 5m以上が予想される場合、カラーコーンでの囲いはお断りしております）

・会場備品の『簡易テント』での残置はお断りしております。テント残置をご希望のお客様はイベント用『パイプテント』の
お持ち込みをお願いいたします。（お持ち込みテントの場合でも『簡易テント』『ワンタッチテント』のような風の影響を受けやすいテントの残置はお断りしております）

・『会場備品 _ パラソル』使用の場合は畳んだ状態で残置をお願いしております。

・風対策が出来ない備品は『倉庫』もしくは『お持ち込みテント』内へ撤去をお願いいたします。

・客席用で使用した机・椅子は 1 カ所におまとめいただき残置をお願いいたします。
お手数ではございますが整頓された状態での『夜間残置』にご協力をお願いいたします。

お問合せ

〒150-0002　東京都渋谷区渋谷 3-21-3　渋谷ストリーム 5 階

渋谷ストリーム ホール　運営事務室

03-6419-9502

（10:00 ～ 19:00）